

# 福島県沖を震源とする地震による被害と対応

この度の地震により被災された方におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。  
 令和3年2月13日(土)午後11時8分、福島県沖を震源とする最大震度6強の地震が発生しました。広野町では、震度6弱が観測され、直ちに避難所を開設し、3世帯7名の避難がありました。人的被害はなく、住宅の破損については、現在確認作業を進めています。道路をはじめとする公共施設関連の被災箇所については、安全対策を講じ、確実な復旧に取り組みます。

## 発災の経過・町の主な対応

日	時間	経過・対応
13	23:08	福島県沖 震度6弱の地震が発生
	23:08	JERA広野火力発電所の5・6号機を安全確認のため緊急停止
	23:30	災害対策本部を設置
	23:45	避難所(公民館)を開設
14	0:10	災害対策本部会議を開催
	0:13	災害対策本部・消防団による警戒活動
	0:15	国道6号線に被害がないことを確認(磐城国道事務所)
	0:25	福島第一・二原子力発電所の安全を確認
	2:00	災害対策本部・消防団から被災箇所の状況報告(第1報)
	7:00	広野町に災害救助法が適用
	〃	災害対策本部・消防団による警戒活動
15	10:00	災害対策本部・消防団から被災箇所の状況報告(第2報)
	12:30	町内の水道に被害がないことを確認(双葉水道企業団)
	17:00	避難所(公民館)を閉鎖
	21:33	JERA広野火力発電所の6号機運転再開
	16	13:36
20	17:00まで	災害対策本部による警戒態勢継続

### 町内の主な被害状況など (令和3年2月25日現在)

- 人的被害
  - ・0件
- 住家被害
  - ・被災家屋調査中
- 公共施設関連被害
  - ・道路関係(県管理) 2件
  - ・〃(町管理) 3件
  - ・その他68件
- 上下水道関連被害
  - ・0件

### 避難所への避難者数 (広野町公民館)

- ・3世帯 7名  
(うち 男4名、女3名)

### 一人暮らしの高齢者などの安否確認

社会福祉協議会において、204世帯すべての安否を確認

### 罹災証明書・被災証明書の発行窓口を開設

地震により、被災された方を対象に罹災証明書・被災証明書の申請窓口を開設しています。被害にあわれた方で証明書が必要な場合には、お早めにご申請ください。

- ▶ 窓口 役場 1階5番窓口 環境防災課
- ▶ 時間 午前8時30分～午後5時15分
- ※ 家屋の被害状況がわかる写真などがある場合には、ご持参ください。
- ☎ 広野町 環境防災課 ☎0240-27-2114

### 災害で発生したごみの処分

地震により破損したテレビ・エアコンなどの家電・家具・粗大ごみなどの処分については、環境防災課までご相談ください。

また、地震により破損した食器・せともの・ガラスなどの割れ物は、厚手の紙で包み、「危険」と書いて燃えないごみ用(黒文字表示)の袋に入れて、「燃えないごみ」の日に地域のごみステーションへ出してください。

なお、南部衛生センター(☎0240-25-4609)へ自己搬入する場合には、平日の受付時間(午前8時30分～11時30分、午後1時～4時15分)に搬入してください。  
 ☎ 広野町 環境防災課 ☎0240-27-2114

## 被害が発生した場合、写真・記録は重要です!!

災害などにより住まいが被害を受けた場合には、各種被災者支援を受けることができます。その際に前提となるのが罹災証明書の交付を受けることです。罹災証明書の発行手続きを迅速に進めることや保険会社に損害保険を請求する際にも役に立つため、建物の除去や修理、片付けを実施する前に被害状況などを写真で記録し、保存するようにしましょう。

ポイントは、家の外と中の写真を撮ることです。



### 家の外の写真の撮り方

- ・カメラ・スマホなどでなるべく4方向から撮るようにしましょう。
- ・浸水した場合は、浸水の深さがわかるように撮りましょう。
- ※ メジャーなどをあてて遠くからと近くからの写真を撮ると、被害の大きさが良くわかります。

### 家の中の写真の撮り方

- ・家の中の被害状況写真は、  
①被災した部屋ごとの全景写真  
②被災箇所の「寄り」の写真を撮影しましょう。
- 〈想定される撮影箇所〉  
内壁、床、窓、出入口、サッシ、襖、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバス など



写真撮影の留意点については町ホームページをご確認ください。

☎ 広野町 町民税務課 ☎0240-27-4160

### 防災行政無線の内容を確認できます

防災行政無線の放送内容が聞こえにくい場合は、下記の電話番号から直前の放送内容を聞くことができます。(通料は利用者の負担となります。)

☎0240-28-0120

個別受信機を設置していないご家庭、設置したけど聞こえない場合や広野町に避難しているご家庭、新たに建設した事務所など、機器についての疑問をご相談ください。

### 忘れないで!! 電池交換

☎ 広野町 環境防災課 ☎0240-27-2114



消防団が参集



災害対策本部を設置



公民館に避難所を開設



道路上に発生した段差



消防団による警戒活動



崩れた石積み